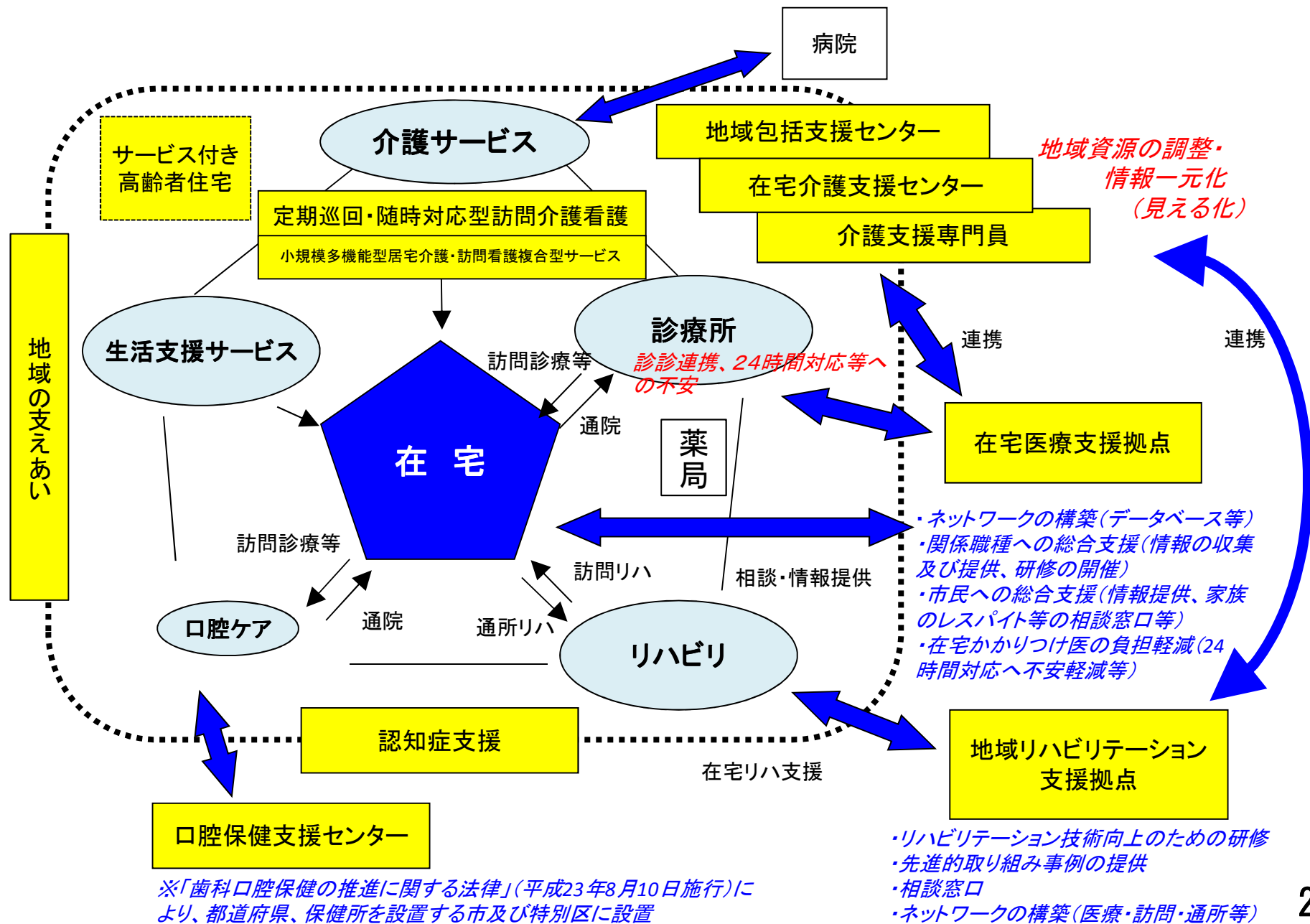


船橋市における在宅医療の推進に 向けた取組みについて

船橋市健康福祉局

平成25年8月

船橋市が実現を目指す地域包括ケアシステム



船橋市における在宅医療の推進に関する取り組み

- | | |
|-----------------|---|
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none">○ 第47回保健・医療・福祉問題懇談会において、在宅医療を推進することの必要性が話題に○ 保健・医療・福祉問題懇談会が在宅医療の推進に係る先進自治体である長崎市を視察（平成24年2月） |
| 平成24年
4月 | <ul style="list-style-type: none">○ 第五期介護保険事業計画に「地域包括ケアシステム」を実現するための重要な機能である在宅医療を推進することを盛り込む○ 船橋市地域在宅医療推進連絡協議会を設置（5月から10月までの間に4回開催） |
| 平成24年
10月 | <ul style="list-style-type: none">○ 船橋市地域在宅医療推進連絡協議会において、議論を中間的にとりまとめ<ul style="list-style-type: none">・ 「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」を設立することの必要性を盛り込む |
| 平成24年
11月 | <ul style="list-style-type: none">○ 船橋市における在宅医療の推進について、第51回保健・医療・福祉問題懇談会に中間報告 |
| 平成24年
12月 | <ul style="list-style-type: none">○ 第1回船橋市在宅医療推進講演会を開催<ul style="list-style-type: none">・ 千葉大医学部附属病院 藤田先生、板倉訪問クリニック 永谷先生 |
| 平成25年
2月 | <ul style="list-style-type: none">○ 第5回船橋市地域在宅医療推進連絡協議会の開催<ul style="list-style-type: none">・ 「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」の具体的な姿及び設立準備について |
| 3月・4月 | <ul style="list-style-type: none">○ 「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」の設立準備 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none">○ 「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」の設立 |
| 平成26年
2月までの間 | <ul style="list-style-type: none">○ 船橋在宅医療ひまわりネットワークの活動と併せ、協議会を開催<ul style="list-style-type: none">・ 第56回（3月を予定）保健・医療・福祉問題懇談会へ議論の最終報告 |
| 以後 | <ul style="list-style-type: none">○ 「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」を中心とした在宅医療の推進○ 在宅医療支援拠点の設置準備（平成27年10月設置） |

船橋市の人口の状況及び在宅医療に対するニーズ①

【人口の状況】

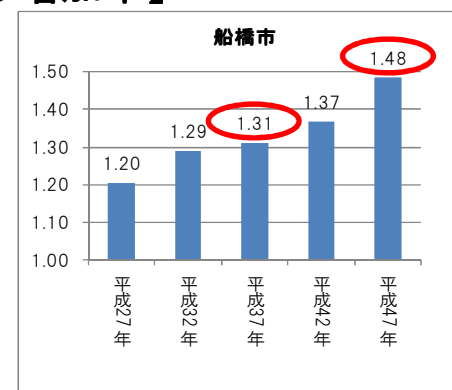
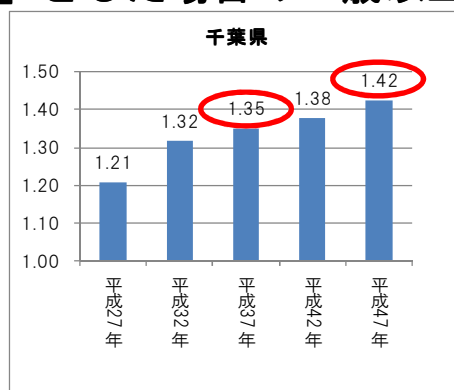
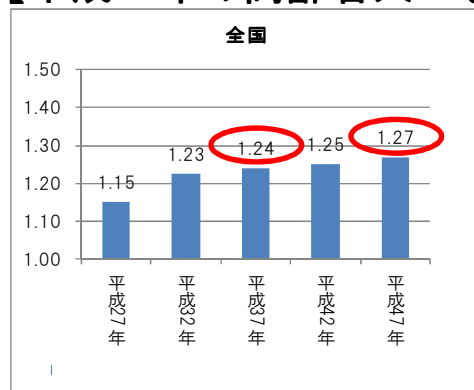
	項目	平成22年	平成27年	平成37年	平成47年
全国	人口総数	128,057,000	126,597,000	120,659,000	112,124,000
	0～14歳人口	16,839,000	15,827,000	13,240,000	11,287,000
	15～64歳人口	81,735,000	76,818,000	70,845,000	63,430,000
	65歳以上人口	29,484,000	33,953,000	36,573,000	37,407,000
	高齢化率	23.0	26.8	30.3	33.4
千葉県	人口総数	6,108,000	6,087,000	5,879,000	5,498,000
	0～14歳人口	785,000	711,000	563,000	498,000
	15～64歳人口	4,002,000	3,779,000	3,534,000	3,120,000
	65歳以上人口	1,320,000	1,597,000	1,782,000	1,880,000
	高齢化率	21.6	26.2	30.3	34.2
船橋市	人口総数	609,040	630,999	658,326	670,970
	0～14歳人口	82,862	83,746	75,238	71,391
	15～64歳人口	406,646	403,273	426,389	422,157
	65歳以上人口	119,533	143,981	156,699	177,421
	高齢化率	19.6	22.8	23.8	26.4

【出典】

- ・ 全国：国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）
- ・ 千葉県：国立社会保障人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）
- ・ 船橋市：船橋市HP（平成22年国勢調査ベース）

船橋市は、今後も65歳未満人口が一定程度増加することが見込まれているため、全国及び千葉県と比較して「高齢化率」は高くない。

【平成22年の高齢者人口を「1」とした場合の65歳以上人口の増加率】



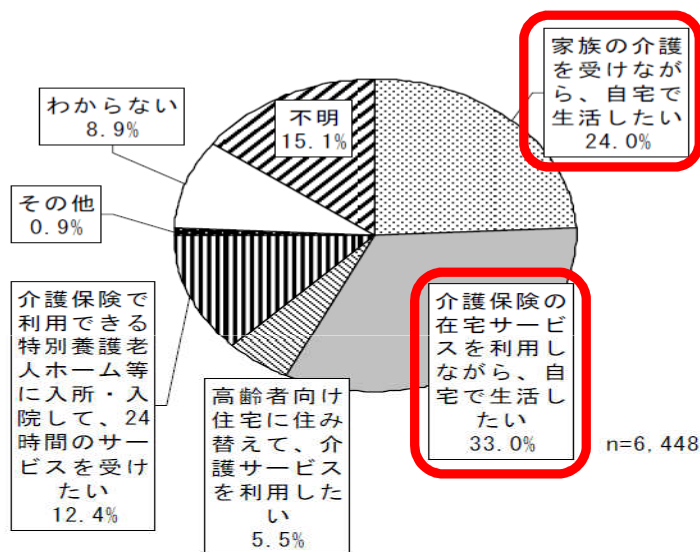
しかしながら、高齢者人口は全国及び千葉県以上のペースで増加する（特に75歳以上人口は平成37年にはほぼ倍増する）ことが見込まれるため、高齢期の医療需要に対応できる療養環境を整備することが今後の課題。

船橋市の人口の状況及び在宅医療に対するニーズ②

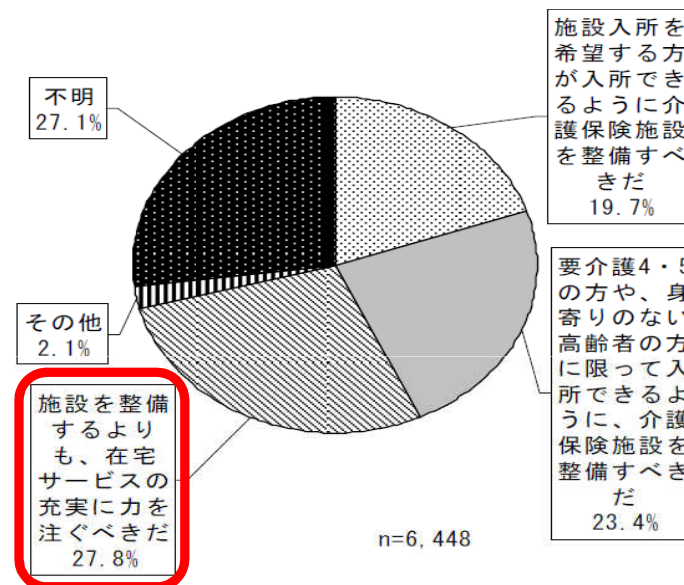
【在宅医療に対する市民のニーズ】

- 約6割の高齢者が、何らかの疾病に罹患しても自宅で療養生活を送ることを希望
- 約3割の高齢者から、施設サービスよりも在宅サービスの充実を図るべきであるとの意見

＜希望する生活形態＞



＜介護保険施設整備に関する考え方＞



【出典】「船橋市高齢者生活実態調査」（平成23年3月）

※ 調査基準日：平成22年11月1日（船橋市介護保険課実施）

今後、高齢者人口の急激な増加が見込まれる中で、病気になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、限られた資源を効率的に活用し、医療サービスを提供する体制をあらかじめ整備することが必要。

さらに、自宅等における生活の支援、その質の向上は、難病患者、慢性的な疾患を有する小児やその家族等にとっても重要であるため、高齢者のみならず、全年齢を対象として、様々な支援ニーズに対応することができる在宅サービスの充実を図ることが求められる。

船橋市における在宅医療の推進に対する課題と対応策（中間とりまとめ）

【課題】

全市的な在宅医療体制の確立

- 地域を単位とした顔の見える関係の普及
- 在宅医療に関するコーディネーション機能の強化（特に在宅医療関係者も含めたコーディネーション）

在宅医療の質の向上

- 在宅医療に関するノウハウの差の解消

在宅医療に対する安心の確保

- 担当している患者の容態が急変した場合や、患者及びその家族等が安心感をもって自宅で療養生活を継続することができるようにするための様々な状況への支援体制の確立
- 在宅医療への疑問・不安への対応

医療・介護資源の情報の共有

- 医療・介護資源の情報の分散

患者の情報の共有及び情報連携基盤の整備

- 在宅医療・介護関係者が患者の診療情報を共有することができる環境を整備することによる利便性の向上

【対応策】

在宅医療の推進のための連携体制の構築

- ① 顔の見える関係づくりの推進
 - ・ 在宅医療に関する課題を検討し、その解決策を導き出して全市的に共有するための検討会を市内各地域において開催（早期）
- ② 在宅医療のコーディネーターの機能強化
 - ・ 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの機能強化や、地域ごとの顔の見える関係づくりを通じた両センター、ケアマネージャー、医療ソーシャルワーカーその他の医療関係者の連携の強化（平成25年度以後順次）
 - ・ 各病院の地域連携窓口の状況を明確にすることによる医療面からのコーディネーション機能の強化（早期）
- ③ 在宅医療支援拠点の設置
 - ・ 「医療・介護資源の情報の収集及びデータベース化」、「在宅医療に関する市民からの相談を受ける窓口の設置」、「在宅医療・介護関係者の活動の支援」、「市全域の在宅医療・介護関係者を対象としたシンポジウムや研修会などの開催」等を実施する拠点を設置し、市全域を重層的に支援（平成27年10月）

在宅医療に関するスキルアップ

- ① 各地域における在宅医療に関する課題解決のための検討会の開催と当該解決策の全市的な共有（早期）
- ② 市全域の在宅医療・介護関係者を対象としたシンポジウム等の開催（早期）

在宅医療提供時における様々な状況への支援体制の確立

- ① 「後方支援の担い手」、「地域の病院、診療所及び訪問看護ステーション等との連携による在宅医療の24時間対応体制の確保」（平成25年度以後順次）
- ② 患者の家族のレスパイト体制の確保の検討（平成25年度以後順次）
- ③ 在宅医療支援拠点による在宅医療に関する市民への相談支援（平成27年10月）

在宅医療・介護資源の情報のデータベース化

- 在宅医療支援拠点による情報の収集及びデータベース化（早期）

患者の情報を共有する情報連携基盤の整備

- 在宅医療支援拠点による情報の収集及びデータベース化が考えられるが、すでに開発が進行中であるネットワークの導入についても手段の一つとして視野に入れつつ、長期的に検討

が行ま重政わ具
要機り体的
能ネ的
をッな
活用ト取
しツ組み
つつ「くを進
主を構める
体的にに
活動在宅
できる医療
環境・介
をつくる護
こと関係
者が、

中間とりまとめにおいて挙げられた対応策の具体的な実施方針①

1 在宅医療の推進のための連携体制の構築

① 顔の見える関係づくりの推進

- 市内各地域において開催する課題等解決検討会（多職種による事例検討会）において推進
⇒ 船橋在宅医療ひまわりネットワーク

② 在宅医療のコーディネーターの機能強化

- 地域包括支援センターのランチである在宅介護支援センターに同センターの業務に専従する常勤の介護支援専門員等の専門職を一人以上配置することにより高齢者への個別支援機能を強化し、地域包括支援センターと協働して地域密着型のコーディネーション体制を構築
⇒ 包括支援課
- 地域ケア会議への医療関係者（MSW、退院調整看護師、訪問看護師等）の参加
 - ・ 機能を強化した在宅介護支援センターや委託型地域包括支援センターが運営する「地域ケア会議」へ医療関係者が参加することにより、地区コミュニティソーシャルワーク機能の充実を図る
⇒ 船橋在宅医療ひまわりネットワーク、船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会、船橋市訪問看護ステーション連絡会、包括支援課
- 各病院の地域連携窓口の状況調査・調査結果の共有
⇒ ソーシャルワーカー連絡協議会、健康政策課（平成27年9月まで）、在宅医療支援拠点（平成27年10月以後）

③ 在宅医療支援拠点の設置

- 詳細について引き続き検討
⇒ 船橋市地域在宅医療推進連絡協議会、医師会、健康政策課

2 在宅医療に関するスキルアップ

- 「課題等解決検討会」、「人材育成研修会」、「在宅医療フォーラム」、「各職能団体における独自の研修会」の開催
⇒ 船橋在宅医療ひまわりネットワーク、各職能団体

中間とりまとめにおいて挙げられた対応策の具体的な実施方針②

3 在宅医療提供時における様々な状況への支援体制の確立

- ① 「後方支援の担い手」、「地域の病院、診療所及び訪問看護ステーション等の連携による在宅医療の24時間対応体制の確保」等の在宅医療体制の整備や「患者の家族等のレスパイト体制の確保」等
 - 船橋在宅医療ひまわりネットワークの活動を通じ実現を図る
⇒ 船橋在宅医療ひまわりネットワーク
- ② 在宅医療に関する市民への相談支援（サロン事業）
 - 在宅医療関係者の紹介のみではなく、問題解決型の相談対応体制とする
⇒ 在宅医療支援拠点（平成27年10月以後）

4 在宅医療・介護資源の情報のデータベース化

- データベースの形態は、在宅医療関係者及び市民の利便性の向上に寄与する検索方法等を見据え検討
- 在宅医療資源マップの作成（電子媒体及び紙媒体）
- 在宅医療についての主治医が決まらない場合に参考とする「在宅主治医候補リスト」や、在宅医療についての主治医が専門外の在宅医療の提供を行うこととなった場合に参考とする「在宅医療技術連携医リスト」の作成（在宅医療支援拠点や地域包括支援センターがコーディネーションに活用）
⇒ 船橋在宅医療ひまわりネットワーク、健康政策課（平成27年9月まで）、在宅医療支援拠点（平成27年10月以後）

5 患者の情報を共有する情報連携基盤の整備

- 様々な手段を基に長期的に検討
⇒ 船橋在宅医療ひまわりネットワーク、医師会、健康政策課